

鶴岡市下水道事業経営審議会委員 公募のお知らせ

鶴岡市下水道事業経営審議会の委員を募集します

鶴岡市では、下水道事業の円滑な経営を図るため、経営に関する事項を調査審議する下水道事業経営審議会を設置しています。

このたび、令和8年9月30日をもって現在の委員の任期が満了することとなり、次の任期を務めていただく委員を公募により募集します。公募委員の方には、市が選任した委員とともに、鶴岡市の下水道事業の経営に関する事項について調査審議していただきます。

公募委員の要件

公募委員に応募することができる方は、次の1～3の全てに該当する方です。ただし、地方公共団体の議会の議員または常勤・非常勤の公務員である方を除きます。

- 1 令和8年10月1日現在で年齢が18歳以上であること。
- 2 鶴岡市に住民登録がある、または通勤・通学していること。
- 3 平日に開催する会議に出席が可能であること。

※現在、公募委員を務めている方は、再任しない場合があります。

募集人数

5人以内

委嘱期間

令和8年10月1日から令和10年9月30日まで（2年間）

会議開催予定回数

1年あたり2回程度。ただし、調査審議件数により差異があります。

報酬額

1回あたり日額5,300円と交通費を支給します。

募集期限

令和8年7月31日（金）まで

応募方法

申込書に必要な事項を記入のうえ、鶴岡市下水道部総務課まで郵送（7月31日必着）、FAX、電子メールで申し込むか、直接お持ちください。

鶴岡市下水道部

所在地 〒997-0819 鶴岡市のぞみ町2-10
FAX 0235-24-7033
電子メール gesuidou_soumu@city.tsuruoka.yamagata.jp

選考結果は、令和8年8月下旬から9月上旬に申込者に通知する予定です。
その他ご不明な点は鶴岡市下水道部総務課へお問い合わせください。

お問い合わせ 鶴岡市下水道部総務課 電話：0235-23-7731